

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和2年9月7日 午前10時35分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	宮嶋謙
委員	鈴木良道
委員	来栖丈治
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

市長公室長	小松塚隆雄
政策経営課長	槌田浩幸
情報広報課長	齋藤裕之

出席書記名

議会事務局	澤田幸一
-------	------

議 事 日 程

令和2年9月7日（月曜日）午前10時35分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 意見書案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）」について
- (2) 市地域公共交通計画策定について
- (3) SDGs投資について
- (4) 広報誌及び市ホームページのリニューアルについて
- (5) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (6) その他

3. 閉 会

開 議 午前10時35分

○川村成二委員長

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1)意見書案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）」についてを議題といたします。

去る6月30日、議長宛て、全国市議会議長会より、資料のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、今定例会中に議決の上、国の関係機関等へ提出をするよう求められております。

本件につきましては、総務委員会へ付託されましたので、審査することといたします。

それでは、本意見書（案）についてお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時37分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時39分]

それでは、本意見書（案）につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

意見書（案）の中に、地方財政において財政不足が予想されるという記述がございますが、概ねそのような方向性だとは思いますが、かすみがうら市においては、そのような予測というのは財政部局から出されているのですか。

○議会事務局係長（澤田幸一君）

そのようなことについては、確認はできておりません。

○川村成二委員長

委員長の考えとしましては、新型コロナウイルス感染症対策は、まだこれからも続くということからすると、早い段階にこういう要請を行い、今後に備えていく必要があるのではないかというふうに認識しております。現段階での市の状況が、まだ十分だから意見書を出さないということではないということで、意見書（案）を整理させていただいております。ご理解いただければと思います。

○鈴木良道委員

全国市議会議長会となっておりますので、これは、全国の市議会議長宛てに来ているのですか。

○議会事務局係長（澤田幸一君）

全国市議会議長会に属している市議会全てに、この意見書（案）について今定例会中に審議されるよう、お願いを受けたものでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ほかにないようですので、これより本意見書（案）につきまして採決いたします。

本意見書（案）を国の関係機関等に提出することについて、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書（案）は全会一致をもって、国の関係機関等に提出すべきものと決定いたしましたので、その案文を議長宛てに提出させていただきます。

なお、本意見書（案）につきましては、提出者の説明省略並びに即決されたい旨を、議長宛てに申し出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時43分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時44分]

次に、（２）市地域公共交通計画策定についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

会期中の大変お忙しい中、時間を頂戴いただきましてありがとうございます。

地域公共交通計画につきましては、市の地域公共交通会議で策定を進めておりまして、去る8月26日に、本年度第3回の会議を開きました。公共交通計画策定に向けて着手をしたところでございます。

計画に先立ちまして実施いたしましたアンケートの結果と併せまして、報告をさせていただきます。

詳細は、政策経営課の樋田課長から申し上げますので、よろしくお願いたします。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、説明をさせていただきます。

まず、1ページになります。

市地域公共交通会議の骨格が先日の市地域公共交通会議によりまして承認されましたので、ご報告を申し上げます。

今般、計画策定を進めております市地域公共交通計画につきまして、(1) 目的といたしましては、平成 27 年度に持続可能な地域公共交通網の形成に向けたマスタープランとなるかすみがうら市地域公共交通網形成計画を策定してございます。計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度、令和 2 年度までの 5 年間でありまして、満了を迎えることから更新をするということでございます。また、その間、平成 29 年度には再編実施計画を策定。さらには、令和元年 10 月からは千代田神立ラインの新設、タクシー利用料金助成事業が開始されました。こうした状況を踏まえまして、公共交通機関の連携、役割分担の下、利便性が高く持続可能な地域の旅客運送サービスの提供の確保を目的とするかすみがうら市地域公共交通計画を策定するものでございます。

(2) 計画の位置づけでございますけれども、下の図をご覧ください、第 2 次総合計画と第 2 期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画といたしまして、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、福祉分野における地域福祉計画と整合を図っていくものでございます。

続いて、2ページでございます。

計画の期間でございますけれども、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で期間とするものであります。

続いて、3ページでございます。

2、基本方針でございます。

こちらの計画につきましては、(1) 地域公共交通計画の策定内容についてということで国が項目を公表してございまして、そちらに対応した内容としていくものでございます。

例といたしましては、公共交通の基本計画という位置づけ、さらには、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成、鉄道、バス、タクシーなど多様な公共交通のベストミックスの検討などでございます。

また、(2) まちづくりと整合した公共交通体系の検討というものも求められておりまして、都市計画マスタープラン、立地適正化計画と整合を取ってまいります。

続きまして、3、4ページを飛ばしまして5ページでございます。

まず、(4)でございますけれども、市民の移動実態と移動ニーズに即応した検討をしております。

(5) といたしまして、定量化した具体的な目標値を設定してまいります。

(6) といたしまして、地域公共交通実施計画の検討でございます。その中に、重点プロジェクトといたしまして取り組んでいくわけでございますけれども、現在のプロジェクトの項目といたしましては、霞ヶ浦広域バス、千代田神立ライン、デマンド型乗合タクシー、タクシー利用助成券、その他、福祉有償運送を含む家用有償旅客運送等運行の活用等の検証というものも入ってございます。さらには、オンライン予約やキャッシュレス決済等、交通の ICT 化等の検討でございます。

続きまして、6ページでございます。

そういったものをこれからの地域公共交通計画の構成の中に取り組んで計画をつくっていく予定で

ございます。今後、地域公共交通計画の素案を策定した後に、公共交通会議にかけていく予定でございます。

続きまして、今般、公共交通に関する市民アンケートを実施しておりますので、そちらの集計結果を報告させていただきます。

なお、本調査につきましては111ページほどございますので、本日はそちらから抜粋した形での調査結果を説明させていただきます。

調査結果の1ページ目でございます。

市民アンケートの実施概要といたしまして、実施期間を令和2年7月9日から7月27日まで実施いたしました。対象者を市内在住の3,000世帯、1世帯に2票ずつ配布してございます。さらに、ホームページにも掲載してございまして、そちらの回収もしてございます。両方合わせまして1,744票の票数を得たというようなことでございます。

アンケート結果の詳細、抜粋でございます。

3ページの下の段、将来、高齢者になったときの移動の不安ということで、将来、高齢者になったとき、日常生活の移動について不安と感じている人が68%いらっしゃるということの結果が出てございます。

続きまして、いろいろ調査票はございますが、11ページをご覧ください。

年齢と便利になってほしい交通手段はということで聞いてございます。まず、10歳代でございますけれども、10歳から20歳代につきましては、鉄道が便利になってほしい。30歳から50歳代は路線バス、60歳から64歳代は路線バスとデマンド型乗合タクシー、こちら両方も30%として同数でございました。65歳以上はデマンド型乗合タクシーが最も多いということでございます。ちなみに、デマンド型乗合タクシーは65歳から69歳代が38%、70歳から74歳代が30%、80歳から84歳代が33%、90歳以上が44%ということで、結果で出てございます。

続きまして、13ページでございます。

運転免許の有無と便利になってほしい交通手段でございます。

この下の段でございますけれども、運転免許を返納した人は真ん中のグラフでございます。便利になってほしいと考えている交通手段は、デマンド型乗合タクシーが35%で最も多く、次に霞ヶ浦広域バスということで25%でございました。運転免許のない方は一番下のグラフでございます。便利になってほしいと考えている交通手段は、路線バスが35%で最も多かったということです。運転免許を持っている方は一番上でございますが、路線バスが30%、デマンド型乗合タクシーが27%という結果となっております。

続きまして、最後17ページでございます。

高齢者になったときの移動の不安と便利になってほしい交通手段ということでございます。

高齢者になったとき、移動に不安がある方は一番上のグラフでございます。便利になってほしいと考えているのが、路線バスが32%で最も多く、デマンド型乗合タクシーが28%で次に多くなってございます。移動に不安がない方は真ん中のグラフです。どちらとも言えない方が一番下のグラフでございますけれども、交通手段として便利になってほしいものは、路線バスが最も多く、次に鉄道という内容になってございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はありませんか。

○櫻井健一委員

アンケートの中で、移動手段の中のその他というのはどういうものが含まれているのか、教えてくださいいただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時54分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時57分]

答弁を求めます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今、タブレットに出しますけれども、交通手段のこの分類に当てはまらないものが全てその他ということで、交通手段ということではなくて、「かすみがうら市が独自で交通手段が確保できないから土浦市の合併が必要である」という意見でありますとか、「高齢化社会の公共交通の在り方、よい例がたくさんあります。職員の皆さん、よく考えてください」という意見であります。他に「市でもよく考えている」、「体が弱くなったら利用する」、「便利と感じるようになることはない」と諦めている」というようなご意見をいただいた内容でございます。そういったものが、その他に分類ということで、その他の交通手段ということではなくて、意見をその他に分類という、ちょっと集計に入れられなかったということでご理解いただきたいと思っております。

○川村成二委員長

それでは私から、今回のこの計画に対して計画を公表するまでのスケジュールについて説明がございませんでしたので、説明いただきたいと思っております。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

説明が抜けまして大変失礼いたしました。

今後のスケジュールとなります。

この後、素案を策定させていただきます。その素案がある程度固まった段階で、10月に市地域公共交通会議で素案を協議していただきたいと考えてございます。その後、大体一月ほど置きまして、公共交通会議で素案を決定させていただきますと思っております。その後、総務委員会、さらには全員協議会へ素案の報告をさせていただく。それを11月に予定しております。その後、パブリックコメントということで、こちら12月か1月になるかと思っておりますけれども、その時期にパブリックコメントをしたいと考えております。最終的には2月の市地域公共交通会議で市地域公共交通計画を策定してまいりたいと考えているものでございます。

○川村成二委員長

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○宮嶋 謙委員

まず、第1番目、前提として伺いたいのは、これまでの5年間の基礎となるかすみがうら市地域公共交通網形成計画が終わるということで、これに代わる新しい計画として地域公共交通計画ということでいいのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

はい、そのとおりでございます。新たな計画ということでございます。

○宮嶋 謙委員

それと、中に重点プロジェクトということで盛り込まれる6つが入っておりますが、デマンド型乗合タクシーと、その他自家用有償旅客運送の運行等も重点プロジェクトの中に入っていますよね。先の一般質問で坪井市長は、デマンド型乗合タクシーをどうするかについては、年末ぐらいまでにはお決めになるというようなお話をされていましたが、その辺がこの計画にどのように反映されていくのか。あるいは検討事項として、その決定とは分離してこの計画書は作られるのか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいまありましたように、重点プロジェクトにつきましては、デマンド型乗合タクシー、自家用有償旅客運送制度、併記でございます。今後、市の公共交通について、必要なものがどちらか1つに結果的にはなっていくのかなと思われまます。デマンド型乗合タクシーを入れた場合には自家用有償旅客運送は入れられない。自家用有償旅客運送を入れるためには、交通空白地帯をつくらなければならないということでございますので、今後どちらか一方に決定していかなければなりません。現段階では両方併記しておかなければ選択肢がなくなるということでもありますので、併記してございます。

今後、先ほど説明させていただきましたように、11月の素案の決定、パブリックコメントを経て2月の会議で最終的に決めさせていただくということでもあります。今後の方向性としましては、この地域公共交通計画策定に基づいて、来年4月から公共交通を運行していきたいと考えてございます。

○鈴木良道委員

アンケートは、3,000名ですよ。それに対して1,744名。大分これ低いですよ。だから、そんなに関心があると思えないのですが。関心があれば、まだまだ回答が得られますよね。これ、5割から6割程度ですよ。その点、どうなんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

アンケートの結果だけを申し上げますと、3,000世帯2票ずつですので6,000票と、そちらの回収が1,585票ということで26%ほどになってございます。それにホームページで159票ということで1,744票でございます。

前回のアンケートの集計につきましては、ホームページでの回収がありませんで、今回と同じような市内3,000世帯で2票ずつということで6,000票でございました。回収が1,115票ということで、前回もその回収率というのはそれほど多くはないということございまして、今回の回収率に関しましては、30%ぐらいの回収率であればいいのかなと考えておりました。

また、アンケートの信頼度でございますけれども、アンケートの信頼するしないにつきましては、許容誤差をどのくらいに取るかというのがアンケートを集計する上での計算がございまして、通常、許容誤差5%に取るのがアンケートの集計として求められているというふうに言われております。これは統計学上のことです。その数としましては、10万人のサンプル数が383票以上というふうに言われていますので、当市は4万人でございますので、それを大きく上回っておりますので、アンケートの信用度というのは確保されているものと考えているところであります。

ただ、公共交通への関心のという点から言いますと、回収率が低いからといってどうかということでもありますけれども、先ほどもありましたように、公共交通の便利になってほしいものについて、いろいろアンケートでこのようによくなってほしいというふうにご意見いただいておりますので、その中で判断していきたいと考えております。

○来栖丈治委員

かすみがうら市の場合、現在でも福祉有償運送というのできる環境下にあると思うのですが、法改正か何かで、その交通空白地をつくらなければ有償運送事業に取り組めないということなのかどうか、そのところ確認したいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前11時06分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時07分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

NPO法人等が主体となる福祉有償運送制度のことであると思われませんが、こちらにつきましては空白地という名称はございませんので、そちらについては取り組めるものであるというふうに認識をしているところでございます。

○来栖丈治委員

重点事項に、先ほど2つ併記せざるを得ないという説明があったものですから、現実的には福祉、いわゆる困った方のためにNPO法人等が行う福祉有償運送というのは以前からできますし、今もできる環境にあるということで再度確認したいのですが、それでよろしいですね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

申し訳ありません。手元に詳しい書類はないのですが、私の記憶の中では取り組めるものというふうに記憶しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ほかにご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午前11時09分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時11分]

次に、(3)SDGs投資についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

市の基金等の運用につきましては、債券への投資を進めているところですが、今般、SDGs債券への投資がまとまる運びとなりましたので、その投資表明等に向けまして経過等をご説明申し上げます。

詳細は、政策経営課の槌田課長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、SDGs債券投資につきましてご説明をさせていただきます。

ご存じのとおり、SDGsでございますけれども、持続可能な開発目標と言われてございます。誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標でございますけれども、本市におきましても、そのSDGsが掲げる目標の社会の実現につきまして、SDGs債券を購入す

ることによって、実現に向けて投資していきたいと考えているものでございます。

SDGs債とは、持続可能な経済成長、貧困対策事業などに充当されますソーシャルボンドと言われるものと、環境対策事業に充当されますグリーンボンド、さらには、環境・社会の持続可能性に貢献する事業に充当されるサステナビリティボンドの3つがありまして、よく知られているということでございます。

本市におきましては、このうちのソーシャルボンドであります、独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行いたします債券に投資をするものでございます。

債券の概要でございますけれども、下の表でございます。

債券名といたしましては、第56回国際協力機構債権（20年債）でございます。投資予定額としましては、1億円でございます。投資予定日といたしましては、今月の9月10日を予定しているものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午前11時14分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時17分]

次に、（4）広報誌及び市ホームページのリニューアルについてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

市の広報誌と市の公式ホームページにつきましては、本年度リニューアルを進めております。

広報誌につきましては、ただいまアンケートによりまして、市民の皆さんなどから意見をいただいているところです。ホームページにつきましては、既にアンケートを実施いたしまして、その意見等を反映させた上でリニューアルの企画があらあらまとまっておりますので、ご報告を申し上げましてご意見等を頂戴できればと思います。

詳細は、情報広報課の齋藤課長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

お配りしている資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

広報誌やホームページは、市民の皆様へ行政情報や地域情報などを、正確かつ迅速に伝達する広報活動の大黒柱となっております。近年ではスマートフォンやタブレットなどの普及によりまして、いつでもどこでも必要な情報が取得できる環境が個々に整いつつあります。こうした中、広報誌及びホームページの役割の重要性を感じるとともに、読者目線に立った情報発信が引き続き必要となりますが、読みやすさや情報の探しやすさについても視点を置かなければいけません。このような課題を解決するために様々な取り組みを実施してまいりましたが、今回は、合併以降、かすみがうら市の顔として活躍してきた広報誌を市民の皆様にとってもっと読みやすく親しみやすく、また、ホームページ

を誰もが使いやすく情報が検索しやすくなるようリニューアルを行いたいと考えております。

資料に基づきます。

広報誌のリニューアルにつきましては、もっと読みやすく、親しみやすい、そして幅広い世代に読んでいただけるような広報誌を目指していきます。8月からインターネットによるアンケートを実施しまして、広報誌への関心やリニューアルへの要望や意見を調査しております。市民の皆様がどのような記事に興味を持ち、新たにどのような記事を読みたいかなど、広報誌に求める情報を把握しまして、誌面構成に反映してまいります。また、各課の意向も調査をしまして、広報誌の構成を整えていきたいと考えております。広報誌のリニューアルにつきましては、令和3年の1月をリニューアル発行時期にしたいと思っております。

次に、ホームページにつきましては、誰もが利用しやすく、情報が検索しやすい、そして幅広い世代に閲覧していただけるようなホームページを目指していきたく思っております。本年2月から5月にかけて、インターネットによるアンケート調査を実施し、ホームページへの関心やリニューアルへの要望や意見を調査いたしました。約300名の一般アンケートがございました。協力いただいた結果、トップページの画面やレイアウトの見づらさ、それから、操作、検索機能の悪さなどが指摘されております。このような利用者目線のご意見を慎重に受け止めまして、利用のしやすさや情報の探しやすさが改善されるようなデザインや操作性を導入していきたいと考えております。

素案としましては、皆様のお手元のタブレットの次のページ、市公式ホームページリニューアル企画書でご説明をさせていただきます。

まず、リニューアルのコンセプトとしまして、まず、1つ目としましては、見やすい画面構成とメニュー操作性を向上させまして、誰もが利用しやすいものとしたいと思っております。

2つ目としましては、Google検索やドロップダウンメニューを採用しまして検索機能を向上させ、情報が検索しやすいものとしたいと思っております。

3つ目としましては、スマートフォン版も同時にリニューアルし、より利用がしやすいようにしたいと考えてございます。

続きまして、3ページですけれども、リニューアルの主な内容としましては、情報の見える化、情報のスマート化、さらに検索機能の強化を主な内容としております。それにつきましては、詳細に説明させていただきたいと思っております。

4ページをお開きいただきたいと思っております。

これが、現在のホームページのトップ画面でございます。市民向けの情報と観光情報が混在し、詰め込み感が発生しております。

次に5ページでございますが、リニューアルのページとなっております。こちらの①、②、③、④、⑤と書いてありますけれども、5つの機能を追加することによりまして、ホームページを利用しやすくしたいと考えております。

現在ここにある内容は、市民向けのホームページ画面になっております。画面を市民向けと観光向けの2画面の構成で運営したいと考えてございます。

続きまして、6ページでございます。

①の情報の見える化としまして、カテゴリにカーソルを合わせるだけで次の階層の情報を見ることが可能となります。①の左の赤で丸をしたところがございます。こちらにカーソルを合わせますと、次に見たい情報が右下に出ております。それが次の階層でございます。そのところにカーソルをまた合わせますと、次、またその先の第2層の階層が見えるというような形になりまして、自分がどうい

う情報を探すかということ、すぐにこれで検索しやすいような状況になるかと思っております。

続きまして、7ページでございます。

観光情報や市の歴史などの情報を、まちの魅力は仮称でございますが、ページへ集約します。観光や市に興味のある方などに、市内の観光や市の歴史、魅力などの情報を簡単に収集してもらえよう情報を配信してまいります。②のまちの魅力というところを押していただくと、今度は観光客向けのホームページの画面に移るという形で、観光、それから歴史などの情報をこちらで見やすくさせていただきますと思っております。

それから、③の機能としまして、七曜カレンダーとカテゴリ別カレンダーで情報を分かりやすくさせたいと考えてございます。カテゴリ別のカレンダーとしましては、イベント、講座、暮らし・相談、ごみ、健康・福祉、観光・果樹などを予定してございます。全体の情報は、七曜カレンダーの日にちの色が表示され、クリックするとその日の全ての情報が表示される仕組みとなっております。

続きまして、8ページでございます。

検索機能が悪いということがございましたので、Google検索へ切り替えることで曖昧なワード検索が可能となり、検索機能が強化されることを期待してございます。例を挙げますと、「新型コロナ」と検索機能のところ打ち込みますと、本市のホームページでは「新型コロナ」と入力しない限り、こちらの画面のとおり、「見つかりませんでした」というような形で情報が表示されません。Google機能を使いますと、右の笠間市のように、「新型コロナ」と入れただけで、それに関する項目が幾つか出てくるというようなことで、検索機能が幅広くなるというような形になります。それを採用してまいりたいと思っております。

続きまして、9ページになります。

よく検索されるキーワード機能を追加したいと思っております。検索のログを解析し、検案件数が多い情報がキーワードとして表示されるため、関心度が高い情報は検索しやすくなる上、利用者がどのような情報を求めているかが把握できます。ここに挙がっている、入札、ごみ、住民票など8つの項目がございしますが、これは例えでございます。ここに挙がってくるのは、アクセス数が多いワードでございますが、自分が調べたい情報が表示されている場合、一目で情報が探せるような形を取りたいと思っております。

次に、10ページでございますが、需要の多いスマートフォンでございます。使いやすくするためにデザインを見直ししまして、ブラウザ版に近いイメージで操作ができるようになるよう作成したいと思っております。

今回は、平成27年度に行った全面リニューアルに伴ったホームページのトップ画面と機能、また、職員が使用するシステムの機能強化を行うものが主なものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○櫻井健一委員

歩いていると、防災無線が聞きづらかったということを言われます。メールマガジンの登録を行うと、メールでの確認ができるということを案内したときに、このホームページから登録ができるということを使うんですけども、一発で入っていくところがなく、随分奥に入って操作しなければならないので分かりづらいとのこと。今回のリニューアルで、何か、すぐ入れるような窓口というの

はできないものですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

そういう意見も耳にしておりますので、検討しているところでございます。今の段階では、防災無線が聞こえないという場合は、放送内容が聞ける電話番号をお伝えするのが一つと、もう一つはホームページのお知らせに合わせてメールマガジン登録者へメールが届くという2つのパターンがございます。情報が発信されましたら、防災情報や緊急情報に表示されますので、そこでも確認ができるようになっております。リニューアル後は、ホームページトップ画面で発信された情報が確認できるように考えております。

○櫻井健一委員

ホームページが見られる場所にいるときはいいんですけども、例えば畑とか出先でガラケーしか持っていないような方が、その情報を今、急に竜巻情報が出た場合などに、聞き逃してしまったたり聞こえなかったりといったときに、自分のこの携帯で確認するため、登録をやすくしてほしいという要望があります。そういったところの窓口に、生活のところからどんだんクリックして入っていかなくても、そういう情報が、メールマガジンの登録ではないですけども、一番最初のバナーのところか何かに加えておいてもらおうと、その場で設定し易いやすいのかなと思ひまして、何か、そういう改善をしていただきたいという要望でございます。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

前向きに検討して、できるだけご希望に添うように検討したいと思います。

○鈴木良道委員

ホームページのリニューアルについては、いろいろあるのですが、先ほどちょっと見たら、ごみもですが、これ、お年寄りなんかは分からないですよ。昔は、カレンダーみたいなものを発行しましたよね。そういうものは発行しないんですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

ごみのカレンダーも見られるように作る予定でございます。

○鈴木良道委員

違う、違う。言っていることが違うよ。昔、紙でありましたよね。ごみの日がいつとか。ホームページにすると、お年寄りなんかは分からないですよ。やりたくてもできないんだから。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前11時33分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時34分]

○鈴木良道委員

ごみのカレンダーとか発行していますよね。それを結局、今後も発行するんですかということ。結局、ホームページに載せたら、紙でのカレンダーとかは発行しないのですかということ、そういうことです。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

それにつきましては、広報誌は今までどおり、ごみカレンダーも載せて発行する予定でございます。また、ホームページのごみというカテゴリの中で、カレンダー、それから、ごみの出し方、区分、そういうものまで載せて、行っていきたいと思っております。

○鈴木良道委員

分かりました。

○宮嶋 謙委員

多言語化の取り組みについて、ちょっと教えてください。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

多言語化につきましては、10 言語を翻訳してホームページで見られるような状態にしております。日本語、英語、韓国語、中国語が2種類あります。それから、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、以上10カ国語でございます。これは市民協働課からも、外国人の方が窓口に来られて住み方とかをよく聞かれるというお話がございました。昨年度、音声機能で読み上げるほかのアプリを入れまして、10カ国語でお答えができるようにする機能を、今、採用してございます。

○川村成二委員長

それはホームページのことでよろしいですね。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

はい。ホームページのことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで、議事進行を副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

私、毎回、事あるごとに幹部の方をお願いしているんですけども、その七曜カレンダー、市のカレンダーで一番最初にイベントって書いていますよね。ところが、これ、市で行われるイベントではなくて、市が開催するイベントしか載っていないんですよ。市で行われる、例えば、かすみがうら祭だとかエンデューロだとか、そういうのがこのカレンダーの中には載ってこないんです。だから、カレンダーとしての機能を要していないんです。一般の人が、かすみがうら市で何があるのかなって見たいときに、市のホームページでカレンダーにアクセスするんですけども、載っていないんです。このイベントに対する掲載の考え方というのは、どのように整理されているのでしょうか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

当時、平成27年度のリニューアルのときもそうでしたけれども、市のイベント情報の発信を考えておりまして、市の主なイベントを載せております。そのようなことから、ほかの大きな事業等のイベントは載ってこないというのが、現在の考えでございます。

○川村成二委員

ということは、今後も載せられないということですか。それではカレンダーの意味全くないのではないですか。だったら、観光の部門でカレンダーを作って、市の観光でこんなことがありますよと、人を呼ぶような手はずを市が一生懸命やらないでどうするんですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

私の言い方が悪く申し訳ございません。

イベント情報に関しましては、観光とかイベントとかそういうものは載せるようにしているのです

が、漏れが生じる場合があります。イベントカレンダーに、その日に行うものが載っていなかったりしているのが実態だと思います。ホームページ担当者の研修等でもそれを問題化しておりまして、イベント、行事等については、漏れのないよう載せていくということを常に指導しております。外向けに観光情報とかイベントを流さないというわけではございません。外に向けても発信していきたいと思っております。

○宮嶋 謙副委員長
委員長を交代します。

<委員長交代>

○川村成二委員長
委員長職に戻ります。
そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長
それでは、ないようですので、本件を終結いたします。
これで、執行部の方には退席をお願いいたします。
ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時40分]

○川村成二委員長
会議を再開いたします。 [午前11時41分]

次に、(5) 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書(案)についてお目通し願います。

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長
それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

次に、その他でございますが、茨城県市議会議長会主催による令和2年度第1回議員研修会の出席者の選出についてを議題といたします。

来る11月16日月曜日に、茨城県市議会議長会主催による令和2年度第1回議員研修会が、小美玉市の四季文化館みの〜れを会場に開催されますことから、各常任委員会からそれぞれ出席者1名を選出されるよう求められております。

これより、本研修の出席者につきましてご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○鈴木良道委員
希望者取ってください。

○川村成二委員長
希望する方はいらっしゃいますか。

○櫻井健一委員
希望いたします。

○川村成二委員長

ただいま、櫻井委員から本研修に出席したいという希望がございました。

お諮りいたします。

櫻井委員を本研修の出席者とし、議長に報告することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで、お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二